

令和5年度
東京都平和の日記念行事企画検討委員会
会議録

令和5年5月24日(水)
都庁第一本庁舎42階特別会議室B

午後 1 時55分開会

○蜂谷文化振興部長 ただいまから、令和5年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会を開催いたします。

本日はお忙しいところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局文化振興部長の蜂谷でございます。

大変、恐縮でございますが、着席で失礼させていただきます。

本委員会は、平和の意義を確認し、平和意識の高揚を図るために、3月10日の「東京都平和の日」に行う記念行事の実施に当たり、基本的事項について、委員の皆様にご意見をいただき、記念行事を円滑に運営することを目的としております。皆様、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

まずはじめに、資料の御紹介をお願いいたします。

○中村文化行政専門課長 それでは、資料の紹介をさせていただきます。

今年度は、資料3「第33回東京都平和の日記念行事報告書」のみ、冊子でご用意しておりまして、その他の資料は、お手元のタブレット端末でご覧いただく形といたしました。

タブレット端末をスクロールしていただきますと、上から順に会議次第、資料1「東京都平和の日記念行事企画検討委員会名簿」、資料2「第33回東京都平和の日記念行事実施概要」、資料4「第34回東京都平和の日記念行事実施内容（案）」、資料5「東京空襲関連資料のデジタル化について」。また、参考資料として、「東京都平和の日条例」、「東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱」をご用意しております。

○蜂谷文化振興部長 資料の確認はよろしいでしょうか。

それでは、資料1の委員名簿によりまして、本日、御出席の委員の皆様方を御紹介させていただきます。

はじめに、海老名香葉子委員でございます。

続きまして、川澄俊文委員でございます。

こいそ明委員でございます。

村松一希委員でございます。

慶野信一委員でございます。

大山とも子委員でございます。

西沢けいた委員でございます。

山本亨委員は、本日所用のため欠席との連絡がございましたので、お知らせいたします。なお、山本亨委員の代理として、特別区長会事務局より入澤幸事務局長に本日は御出席をいただいております。

臼井伸介委員でございます。

田村みさ子委員でございます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

文化振興部 企画調整課長の 藤生でございます。

文化振興部 文化行政専門課長の 中村でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、当委員会の座長の選出に移らせていただきます。

東京都平和の日記念行事企画検討委員会設置要綱第5の2項の規定によりまして、座長の選出につきましては、委員の皆様の互選により行うことになっております。

御推薦のほうをいただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。

お願いいたします。先生、御推薦をどなたか。

○こいそ委員 東京都の副知事でもございました、そしてまた本事業に極めて詳しい知見と思いを強くされておられます川澄委員が最適ではないかと思っておりますので、御推薦をさせていただきますと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

○蜂谷文化振興部長 ありがとうございます。

こいそ委員から、川澄委員を座長にとの御発言がございましたけれども、皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

○蜂谷文化振興部長 ありがとうございます。

それでは、座長は川澄委員に御就任をお願いいたします。

恐縮でございますが、座長席にお移りいただきたいと存じます。

(川澄委員、座長席へ移動)

○蜂谷文化振興部長 それでは、川澄座長から一言御挨拶をいただきまして、その後の議事進行をお願いいたしたいと思っております。

お願いいたします。

○川澄座長 ただいま推薦を受けました川澄でございます。

東京都平和の日に行う記念行事としてふさわしい内容を検討してまいりたいと思っておりますので、委員の皆様方の御協力、よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、進行させていただきます。

議事に入る前に、当委員会の運営について、事務局から説明がありましたらお願いをいたします。

○蜂谷文化振興部長 それでは、会議の運営につきまして、2点ほど御了承いただきたいことがございます。

第1点目、この会議は原則として公開で運営することといたしたいということ。

第2点目、事務整理の都合上、速記を入れさせていただきたいということでございます。

以上です。

○川澄座長 ただいま事務局から説明のあった2点について、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川澄座長 ありがとうございます。

御異議がないようでございますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議事に入ります。

○蜂谷文化振興部長 議事に入ります前に、恐れ入ります。傍聴の皆様方、それからプレス関係者の皆様へのお願いでございますが、これから議事に入りますので、これ以降、撮影のほうは御遠慮くださいますようお願い申し上げます。円滑な議事進行に御協力くださいますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○川澄座長 それでは、議事の1「第33回東京都平和の日記念行事の実施結果報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

○中村文化行政専門課長 それでは、議事の1について説明いたします。

昨年度実施しました記念式典及び平和の日記念行事に関して御説明させていただきます。お手元の資料2及び緑の冊子でお配りしております資料3を御覧いただけますでしょうか。

まず、資料2の1にあります「記念式典」ですけれども、3月10日金曜日の14時から14時30分まで都庁第一本庁舎5階の大会議場で開催し、およそ170名の方々に御参加いただきました。

式典は14時から、資料3の緑色の冊子の報告書の4ページでございます次第の流れで進行いたしました。英語の同時通訳、手話通訳を入れ、大使館関係者や聴力にハンディキャップのある方にも配慮して実施しております。

当日の様子につきましては、冊子の11ページから13ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

13ページの写真がございますとおり、本委員会での御意見を踏まえ、例年同様、墨田区の都立横網町公園での春季大法要や平和を祈念する碑の内部公開にお越しの方々を東京都庁まで御案内するため、バス3台を御用意し、20名の方に御利用いただきました。当日は、高齢の方の御利用が多かったため、バス利用誘導職員を配置し、利用者及び公園来場者の安全確保に努めました。

記念演奏についてですが、14時45分から東京都交響楽団による演奏を行いました。演奏は、冊子の14ページのプログラム構成で進行いたしております。当日の状況は17ページに写真がございますので、後ほど御覧いただければと思います。

都庁大会議場での記念式典及び記念演奏につきましては、インターネット中継を実施いたしております。当日の式典及び演奏の様子につきましては、平和事業の普及啓発を目的として、現在でも東京動画で視聴していただけるようにしております。

次に、資料2の2がございます「普及啓発」について御説明いたします。3月10日の記念式典の開催に向けて、新聞広告等による告知及び普及啓発を行っております。こちらの詳細につきましては、冊子の報告書の21ページと22ページを御覧いただけますでしょうか。

3月10日には、新聞広告による告知を行いました。朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、産経新聞、東京新聞、日本経済新聞の各紙に広告を掲載しました。

また、委員の皆様からの御意見を踏まえ、若い世代への普及啓発を図るため、朝日小学生新聞の紙上にも広告を掲載しました。3月10日が東京都平和の日であること、記念式典をインターネットで中継することをお知らせするとともに、記念式典開式に合わせて1分間の黙禱をお願いし、戦災で亡くなられた方々を追悼し、恒久平和を願う趣旨の広告を掲載しました。

また、今回は、毎年掲載しております「広報東京都」のほかに、新たに「広報東京都こども版」のウェブとお手元にお配りしております壁新聞において東京都平和の日を掲載し、若年層への普及啓発の充実に努めました。こちらの壁新聞につきましては、都内の小学校、特別支援学校や児童館に配布しております。

そのほかに、委員の皆様からの御意見を踏まえ、SNSやデジタルサイネージを活用した普及啓発を拡大しました。新たにLINEのプッシュ通知や、お手元に参考としてお配りしておりますスマートポール型デジタルサイネージを使用した告知を行いました。スマートポール型デジタルサイネージにつきましては、西新宿エリアで10か所、2月27日から3月12日までの14日間、掲載しております。

次に、資料2の3にあります「東京空襲資料展」についてですが、冊子の報告書の30ページを御覧ください。こちらは、平和の日記念行事の関連事業として実施しているものでございます。空襲下の人々の暮らしを伝える当時の日用品を中心に、空襲で亡くなられた方の遺品や焼夷弾などの実物資料に加え、当時の東京を写した写真資料を活用し、展示いたしております。

会場は、記念式典が行われた都庁第一本庁舎5階の大会議場に併設しておりますレセプションホール、それから池袋の東京芸術劇場のほか、府中市と町田市の御協力を得て都内4か所で開催いたしました。

なお、開催に当たっては、府中市立ふるさと府中歴史館より展示協力をいただいております。資料展に御協力賜りました府中市や町田市の関係者の皆様に、改めてお礼を申し上げます。

会場の一つである東京芸術劇場のアトリエウエストにつきましては、池袋駅の地下通路からのアクセスには優れておりますが、芸術劇場の1階の入り口付近を通行する方々からは資料展の開催に気づきにくいという御意見もありました。今回も芸術劇場にお越しの方に分かりやすいように、1階に案内版を掲出したほか、会場の外の壁面に写真資料を引き伸ばした大型バナーを5点ほど掲示し、より多くの方々に資料展を御覧いただけるように努めました。

都議会議事堂1階の都政ギャラリーでは、3月7日から10日までの間、27種類の写真パネルを展示し、来庁者に東京空襲の史実を伝え、平和意識の高揚を図るとともに、先ほど御説明いたしました東京空襲資料展のPRも併せて行いました。

これらの全会場合わせて2,602人の方々に御来場いただいております。

関連事業として、最後になります。資料2の4番「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」について御説明いたします。詳細は冊子の報告書の24ページを御覧ください。

「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」は墨田区の都立横網町公園内にあり、平成13年3月に建設されております。こちらでも関連事業を実施いたしました。平和の日に先立つ2月14日には、令和4年1月から12月末までの1年間に新たに受け付けた空襲犠牲者の方103名のお名前を名簿に登載し、祈念碑にお納めしました。これにより、祈念碑内には8万1,428名の方々の名前が納められております。

また、3月10日の平和の日の当日には祈念碑を公開し、234名の方にお越しいただいております。

なお、この祈念碑の花壇は、冊子の報告書の25ページ以下にありますとおり、都内在住・在学の小・中・高校生等から広くデザイン画を募集しております。その中から優秀賞4点を選考した上で、優秀賞を受賞したデザイン画に基づき、季節の花々を活用しながら年4回の植え替えを行い、この花壇を都民の方々に身近なものとして親しんでいただくとともに、改めて平和について考える機会を提供しております。

最後に、記念式典に御来場された方々に対して行ったアンケートの結果について簡単に御紹介いたします。冊子の報告書の43ページを御覧ください。

第一部の記念式典について、65%の方から「大変良かった」または「良かった」と回答いただいております。また、第二部の記念演奏については、77%の方から「大変良かった」または「良かった」と回答いただいております。

式典・演奏に参加された方々の御意見は、報告書の44ページ以降に掲載しております。

式典については、「平和の大切さを改めて感じた」といった感想や、演奏については、「演奏は平和を祈るシンボル。戦争を知らない世代ですが、演奏を聴き、深く心を打たれました」などといったお声を寄せていただきました。

その他の御意見の詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思います。

昨年度に開催いたしました「第33回東京都平和の日記念行事」の実施結果報告につきましては、事務局からの説明は以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

続きまして、議事の2「第34回東京都平和の日記念行事の実施内容（案）について」、事務局から説明してください。

○中村文化行政専門課長 それでは、次に議事の2について説明いたします。

資料4を御覧ください。今年度の平和の日記念行事の現時点での事務局（案）について御説明いたします。

まず、資料4の1にございます平和の日記念行事の全体構成ですが、3月10日の記念式典とともに、その前後の期間を通じまして、東京空襲資料展の開催や都立横網町公園内の平和を祈念する碑の内部公開などの関連事業を行ってまいります。

また、新聞やSNSなどの様々な媒体を活用して、記念行事の開催にとどまらず、3月10日が東京都平和の日であることの告知や、黙禱への協力をお願いする啓発活動を行っていきます。

記念式典等、関連事業、普及啓発の3つの大きな柱を中心に、一体的に事業を実施してまいります。

まず、記念式典から、内容（案）について御説明いたします。

資料4の2-1を御覧ください。記念式典は、来年の3月10日日曜日に都庁第一本庁舎5階の大会議場において14時から開催する予定です。

こちらの資料に記載の次第の流れで進行したいと考えております。

昨年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、国歌斉唱は行わず、国家をお聴きいただく形の国家奏楽としておりましたが、今年度につきましては、従来の国歌斉唱についても、今後の感染状況を見て実施が可能かどうか検討してまいります。

記念式典終了後に一旦休憩を挟みまして、14時45分頃から管弦楽による記念演奏を行う予定です。

次に、記念式典の登壇者と参加者の予定でございます。

資料4の2-2に記載のとおり、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の式典と同じ範囲の方々にお声がけする予定です。新しい日常の中での実施ということを考慮し、密にならないように座席配置を工夫するなど、感染防止対策に留意し、実施してまいりたいと思います。

登壇者につきましては、今年度も昨年同様に、資料に記載の方々に御列席いただくよう調整してまいります。

なお、登壇者のうち知事及び都議会議長には主催者として、また在日外交団代表及び東京空襲被災者代表の方には来賓として御挨拶をいただく予定です。

参加者につきましては、駐日大使、都議会議員、区市町村長、区市町村議長、区市町村担当者を御招待いたします。

また、一般公募については、令和元年度から一度の申込みで参加できる方の人数を2名から3名に増やしました。遺族の方につきましても、御本人と同伴者1名の計2名までとさせていただきます。御本人と同伴者2名の計3名まで御参加いただけるように拡大しております。これにより、既に式典に御参加いただいたことのある方や式典に御関心のある方が、お子さんやお孫さん、お知り合いの方など、これまでこの式典のことをお知りにならなかった方にもお声がけしていただくことで、若い世代など、より幅広い都民の方に御参加いただければと考えております。

次のページに移ります。

記念演奏につきましては、以前、海老名委員から頂戴いたしました御提案を参考にさせていただきながら続けてまいりました。今年度も同様に、追悼の演奏を実施していきたいと考えております。

5階大会議場で開催する記念式典、記念演奏は以上の流れで進めたいと考えております。
次のページに移ります。

平和の日を含む期間に、都が主催または区市町村との共催により、都内4か所で空襲資料展を実施する予定です。実施時期及び場所につきましては資料を御参照ください。今年度は、都庁第一本庁舎1階中央のアートワーク台座を利用することができますので、そちらで空襲資料展をPRする写真パネルを展示する予定です。

次のページに移ります。

都立横網町公園では、2月中旬に「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」において、今年12月までに新たに収集した空襲犠牲者名簿を追加登載する名簿納め式を実施します。また、平和の日当日は、東京都慰霊協会による春季大法要に合わせて、祈念碑の内部公開を行う予定です。

春季大法要や祈念碑公開のために横網町公園を訪れ、その後、都庁で実施する記念式典に参加される方々のために、例年、横網町公園から都庁までバスを運行しておりますが、ここ数年の利用状況を鑑み、今年度はこれまでの3台から2台に変更して運行する予定です。

次の資料が最後になります。

3月10日が東京都平和の日であることを改めて告知するとともに、当日の黙禱の呼びかけのために、テレビ、ラジオ、都の広報紙、新聞などの媒体を活用します。これに加え、引き続き若い世代への訴求力を強化するため、デジタルサイネージの活用やホームページへバナーを掲載するほか、SNSなどの媒体をより一層活用してまいりたいと思います。

また、今年度も、記念式典及び演奏は東京動画で生中継する予定でおります。

なお、区市町村の平和担当部署に対しましては、改めて東京都平和の日に関するデジタルサイネージやバナー等の掲載、それから区市町村のホームページや独自の動画チャンネルにて東京動画の紹介もしていただけるよう、広くお願いしていく予定です。

また、式典当日、会場に来場することができない方で自宅にパソコンを持っていないなどの理由によってインターネット中継放送を視聴できない方に対して、庁舎等にモニターを設置して放送していただくなど、式典の様子を身近な地域で御覧いただく機会を設けてくださるようお願いしてまいります。

来年3月に実施いたします平和の日の記念行事の内容に関する事務局（案）の説明は以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

最後に、議事の3「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○中村文化行政専門課長 続きまして、「その他」の東京空襲関連資料のデジタル化について説明いたします。

資料5を御覧いただけますでしょうか。

昨年の本委員会におきまして、都が保有している東京空襲関連資料のデジタル化を図り、

活用を進めていくことについて御報告させていただきました。今年度は、実際に資料のデジタル化を進めていく予定としております。

資料に記載の令和5年度の実施予定内容について御説明させていただきます。

まず、証言記録映像のデジタル化についてです。現在保有しております磁気テープを、恒久保存用としてデジタル変換することを予定しております。また、活用に同意された方の映像につきまして、公開用に編集していきたいと考えております。

証言記録映像の活用に関する当事者の意向確認の状況につきましては、資料5の別紙を御覧いただきたいと思っております。3月31日現在で128人の方から御回答いただき、116人の方が活用に同意されております。あわせて、公開する場合の条件についても回答いただいております。回答者の意向に沿って編集を行っていきたいと考えております。詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思っております。

次に、物や紙類の実物資料のデジタル化についてですが、こちらにつきましては資料ごとの撮影方法など技術面の検討や、将来的に資料の検索性を高めるために、資料の名称、寸法、概要、保存状態等の属性情報を整備していきたいと考えており、それらの内容について検討していき、今年度は予算の範囲内で可能な限りデジタル化に取り組んでいきたいと思っております。

証言記録映像の活用に関する当事者の意向確認につきましては、引き続き電話等により回答依頼を行い、可能な限り同意を得ていきたいと考えております。

最後に、デジタル化した資料につきましては、今年度の東京空襲資料展で活用を図っていきたく考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問や御意見がございましたらお伺いできればと思っております。時間の制約もございますので、5分以内でお願いできればと思っております。

なお、本日、こいそ委員が所用のため途中退席されると聞いておりますので、はじめにこいそ委員から御意見をいただきたく存じます。

よろしくお願いたします。

○こいそ委員 御説明をいただきまして、一定の理解が深まったわけでありませぬけれども、ちょっとお聞きしたいのは、私、前のこの会議でもお尋ねした点がございまして、それはいわゆる会場設定です。今年も、都庁でも開催をされたと。5階のレセプション会場であるということでありませぬけれども、あと芸術劇場であるとか、府中市会場、町田市会場という大きく4か所のようにありますが、会場の数が多ければいいとは言いませんが、とりわけ、できるだけ近くのところに行ってみたくということはあるかと思うのです。

そういう意味合いからも、私は多摩の出身でありますので、前も言わせていただきましたが、府中市も結構だと思えますし、町田市も会場としてよかったと思えますが、三多摩は大きく分けると3地区あるのです。今ここでいくと、府中は北なのです。北多摩と言ひ

ます。それから、町田は南多摩。西多摩は今日、白井市長が来られておりますけれども。

○白井委員 北多摩なのです。

○こいそ委員 失礼しました。

○田村委員 私のところが西多摩です。

○こいそ委員 白井市長よりさらにもうちょっと行くと西多摩ですね。そういうことで、数とかではありませんけれども、もう少し多くの皆さんにおいでいただいて、見ていただいて、思いをしっかりと受け止め、感じていただくという意味合いからも、会場の位置、場所を検討していただけたらなと思います。

それと、都庁で172名の方がという御報告がございました。都庁においでいただく方も非常に重要で大切でありますけれども、都庁の職員の皆さんも、この日は東京都の大変重要な催しというか展示をしているのだという広報PR的なものもありますが、もう少し意識を持つといいますか、持っている人が多いと思いますけれども、この数ではないのではないのかなという感じがいたしました。

それとともに、資料でもございますけれども、22ページを拝見させていただいて、各新聞社の広告です。大体広告はこのスペースだと思いますけれども、ぱっと見て、どうでしょうか。3月10日が東京都平和の日というのは一番最初に出ているから分かるのですけれども、これだけぐちゃぐちゃと書いてあって、大変失礼だけれども読みにくい、見にくいです。もう少しぱっと見て、東京都平和の日というのはいいと思いますが、例えば平和を考える日だとか、東京における平和の日とはと問いかけるとか、もうちょっとぐちゃぐちゃではないような感じで、適切かどうか分かりませんが、そこにもう少しカットだとか、差し支えない部分の写真を入れたりすると検討がありますけれども、字でぎっちりではないですか。こういうところももう少し検討の余地があるのではないかなということがありますけれども、いかがでございましょうか。

○川澄座長 事務局のほう、いかがでしょうか。

○中村文化行政専門課長 御質問ありがとうございます。

まず、資料展につきまして、昨年度も先生から御意見をいただきまして、一昨年度につきましては多摩地域の2会場とも沿線が一緒だったのですけれども、昨年度につきましては可能な限り沿線がかぶらないような設定をいたしております。今後につきましても、地域のバランスを考慮して会場を選定していきたいと思っておりますので、またより工夫して、より多くの方に見ていただけるようにしていきたいと考えております。

それから、都の職員への内部の周知につきましても、3月10日が平和の日であるということについて、改めて庁内にしっかりと周知していけるようにしたいと思います。

最後の新聞広告の内容につきましても、先生御指摘のとおり、毎年書きぶりが同じような形になってしまっておりますので、ちょっと工夫を加えていければなと思っておりますので、またその辺も検討してまいりたいと思います。

○蜂谷文化振興部長 付け加えさせていただきますと、新聞広告につきましては、書かな

ければいけないことを盛り込み過ぎて大事なことが伝わっていないというのは先生御指摘のとおりでございます、お机の上に配付させていただきました子供向けの壁新聞のほうは、写真も入れたり、「みんなが幸せな社会って?」「平和について考えよう」とか、3月10日に一体どんなことが起きたのかとか、このぐらいのボリュームがあれば、かなりみんなに考えてもらえるような内容が提示できるというか、今年初めてさせていただいたのですけれども、こういった取組を進められるように、壁新聞のような内容を普通の新聞にも何とか反映できるように、予算ですとか、広告の大きさですとか、いろいろ制約はございますけれども、努力してまいりたいと思いますので、またいろいろ御意見を頂戴できればと思います。

○こいそ委員 ありがとうございます。

いずれにしても、毎年毎年、3月10日が来る。そういう中で、大変な苦しい思いをされた、そして残念ながら亡くなってしまった方々、慰霊も当然我々というか都民はみんなそういう気持ちでしていかなければならないのだけれども、しかし、いわゆる歳月がだんだん過ぎていくと、一つの遠い歴史になってしまう。歴史としてしっかりととどめていかなければいけないということは事実だと思いますけれども、そういう意味合いからも、もう一段、いろいろな議論がここでもなされておることを私は承知しておりますけれども、各区市の教育委員会にも協力していただいたり、若い人にもどうやったら3月10日の意味をより多く理解してもらおうか。

世界の中でも、3月10日のこの日というのは、まさに一民間人の方々が、適切ではないかと思えますけれども、虐殺に近いのです。この一夜にして、これだけの方々がいわゆる殺されてしまったという事実。悲しいし、つらいし、いろいろあるけれども、しかし後世に、この事実というのは向き合っていかなければならないわけであると思えますので、そういう意味合いからも、各世代にわたって幅広く、もう一段もう一段、やっていることは非常に分かります。このお話も分かりましたけれども、もう少し広げていかないと、この日に全都民を挙げて、鎮魂の日というか、そういう思いをみんなで共有する日だとか、そういうことをもう一段もう一段進めていく必要があるのかなど。

これは意見でございます。

○川澄座長 ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見等はございますでしょうか。

それでは、海老名委員、お願いいたします。

○海老名委員 せっかくの式典でございますけれども、都庁でやるようになりましてから何年になるのでしょうか。死語になりますけれども、誠におざなりの会だな、おざなりの平和の日の式典だなという感じを受けます。というのは、心が籠もっておりません。

申し上げますと、外交団の駐日外交団長、サンマリノというのは私はどこにある国だかも分かりません。その国の代表の人がいらしています。最初は、アメリカから何から大勢の大使が来ていました。それで皆さんに話を聞いてもらったし、伝えられることができま

した。けれども、このところ続けてこの大使だけです。サンマリノの閣下。そうではないでしょうか。これが1つです。こちらで申し込んで、出ていращやらないようでしたら、私、アメリカ大使館でも中国大使館でも行ってまいります。行ってお願いすれば、大使が出てくるはずでございます。

私のような者、民間人でございますけれども、小さな会をやっておりましたら、どんどん膨れ上がりまして、私がやっているのは9日の日です。この会に入って第1回目からやっていますけれども、最初は広島、長崎に視察にも行きました。それから、大阪も塔が建ちました。それも視察しました。その当時は皆さん必死で、泊まりがけでいろいろな事案を考えたり、希望も考えました。佃島にできるときには、みんなで見に行きました。大喜びしました。でも、みんな駄目でした。残念ながら駄目でした。

考えますに、ここ都庁でやるようになりましてからは、みんなどうも感じられないという言葉が多いです。これは平和の日と言うけれども、平和の日が今日あるのは、亡くなった人たちのための平和ではないかということです。おっしゃるように今では13万人です。13万人の人が死んでいるのです。それも定かではありません。もっと増えていると思います。その人たちが、たった2時間で10万人の人が死んだというのは、広島、長崎よりもっとひどいのですよね。じゅうたん爆撃というのは本当に無残で悲惨でございますよ。

これを私、一生懸命唱えておりましたら、寛永寺様から土地を頂いて、上野の山に慰霊碑を建てました。「悲しみの東京大空襲」。上野の山へ上がりますと、そこの前に立ちますと、下町一帯が見られるのです。この下町一帯が火の海になって、どれだけの人が苦しんで死んだか、分からないのです。都から特別に認可が下りまして、土地をとということになりまして、平和の母子像を建てましょうということになりまして、防空頭巾を下げ、親が子供を抱き、子供が、みんなで平和に暮らそうよと手を挙げている。そのときの母親の姿は、原画を描いていただいたとき、もんぺをはかせました。そうしたら都のほうから、もんぺは駄目です、防空頭巾を持たないで、平和の母子像にしてくださいと言われてまして、どうしようかなと思ったのです。そこまで反対されたらやめようかなと思ったのですけれども、そんなことはないって、慰霊碑があるのだから、一緒にお参りするために、その母子像を建てました。

建てて20年目になりますけれども、私は宣伝も何もしていません。宣伝する費用なんか私にはございません。建てるだけで精いっぱいでしたから。うちを売るつもりで建てるところまで行きました。うちの家族で頑張ると。私は戦災孤児でございますから、昭和20年、疎開先から帰りまして、21年から毎年3月10日はその地を回っております。去年も回りました。

そんなことからはじめまして、体験者の人は、何となく最後に慰霊堂に行きます。慰霊堂というのは、東京都慰霊堂。昔の被服廠です。そこへ行きまして、皆さん、私に声をかけます。海老名さん、また来たわね。その声がどんどんどんどん伝わりまして、9日の日、私個人がやっている「時忘れじの集い」でございます。それに多いときは1,800人も集まっ

たのです。狭いところに1,800人、ぎゅうぎゅうです。みんな体験者です。

私が思うには、アメリカ大統領でさえ、私の9日の日の前日に、大統領認可の下ということで、大使が私に感謝状のようなものを下さいました。第二次世界大戦の惨禍を厳粛に受け止めるということから、市民の恒常の努力、今日持ってくればよかったですけれども、新聞社の方が便箋で書いたものと、便箋ではありません。大統領認可のワシのマークがついたような用紙でちゃんと頂きました。こちらで、こんな小さな会でも、やっていれば分かってくださるのだなど、私はそのときはうれしく思いました。

そんなわけで、10日の日が終わると、私は東京都慰霊堂へ行きます。いつものことですが、行きまして、とても皆さん悲しい声です。悲しいわ、こんなになっちゃってと。

それから、体験者は少なくなりましたけれども、代理の方が読むということは、やめてほしいと思います。生きている人はいます。私でさえ生きているのですから、生きている人を探せばいっぱいいます。私の関係者、大勢います。元気な人、いっぱいいます。ですから、そういう人こそ、声を聴いてあげてください。話したい人、いっぱいいるんです。

この間の代理の方は、何だか声が届きませんでした。代理だと声が届かないのですよね。

本当に私の子供たち、孫たちは、一緒に現地を歩いているのです。焼け跡のその風景はないけれども、私の学校の跡、全員亡くなったのと、学校から含めて、ここで亡くなったらしいというところで、花一輪だけです。生ごみは駄目だということで、花一輪を持って、供えて。3歳の孫が、ばあば、かわいそうね、かわいそうね、戦争だめよねと言うんですよ。3歳でも分かるんです。体験した者が本当の気持ちで伝えれば分かるんです。ですから、この会でおぎなりに皆さんが言う言葉ではなくて、真剣に話してやってほしいなど。そうすれば絶対に伝わるなと思っています。

私は3月10日の日、もっと意義あるように。ただただ平和で。私は、去年の音楽を聴きました。バッハだとか、モーツァルト、そういう人たちの生い立ちを聞いたってどうなるんでしょう。曲の内容を聞いてどうなるんでしょう。音楽の勉強をしているんじゃないんですよね。それなのに長々とこの楽団の人たちは話していますけれども、こんな必要はないと思います。

それから、申し上げたいのは、「ふるさと」はみんなが歌っているからいいと思いますけれども、「花の街」はちょっと難しいですね。私、この会が始まってすぐに、東京都の歌がないですねということで、「花の街」東京を戦後、「輪になって 輪になって」とみんなが歌っていました。戦後の焼け跡で。それで、それを提案しましたら、それが通りまして、「花の街」東京になりました。

東京都は、昔は東京市でございました。私は下町ですけれども、それが東京都になりましたけれども、その当時、市、東京市の歌がありました。東京市です。とてもいい歌です。私、歌いますけれども、「紫にほいし武蔵の野邊に日本の文化の華さきみだれ月影いるべき」。悲しくなりますけれども、兄が府立に行っていましたから、学校で歌っていたのです。私の新宿の姉たちもみんな死んでしまいましたけれども、この歌をよく歌っていました。

東京都になっても歌っていました。東京市になっても、合流して、都になっても、市の歌を歌っていたのです。ですから、東京都の歌をこのときにつくって、歌ってもらえば、後に伝えていけばよかったなど、本当に提案したことが今になって残念に思います。

演奏者の方の一人が、モーツァルト、音楽の勉強ではないですけども、一生懸命この人たちの説明をしていますけれども、こんなこと必要ありません。もし皆さんがよかったよかった、音を聴いてよかったという人があったら、心が穏やかになったという気持ちだけで言っているのだと思います。あとの人は居眠りをしています。皆さん御存じのように。おじいさんおばあさんでありましたが、居眠りです。ですから、もう少し、もう最後、もう限界です。ここでもう一度平和の日を見つめ直していただきたいなと思います。残念で残念でやりきれないんです。これで、このまま終わっちゃうのかな。

石原知事のときに花壇をつくるというときも、私は大反対しました。でも、あれができて、大変お金がかかりますよね、あれも。1年間あれではないのですから、4回、5回変わるのですから、費用が、大変なお金がかかります。それだったらもっと仰ぎ見て手を合わせる場所をつくれればよかったんですよね。それも通りませんでした。

ただ私が夢中で体験者の祈りをささげるだけの気持ちで建てたところへみんな集まってくれます。そんなことで、おっしゃるように、個々の地域で式典を挙げたり、集まって話を伝えたりすることは大切だなと思います。こいそ先生、どうか地域の皆さんでそれをしてください。

白井先生が今、頑張ってくれまして、私に来て体験談を話せということになりました。昨日おいでくださいまして、みんなで頑張って伝えていこうということになったのです。ですから、生きている人がいる間、どうかお願いします。足腰は弱っていますが、口はまだ伝えられますから、それで後でお楽しみで、芸大の生徒さんが残した歌があるのです。特攻で動員して行ってしまった人たち。その人の譜面がみんな残っていたんですよ。芸大の先生に頼まれて、私は教えに行っただけです。そのときの歌がとてもしばらしかったんです。すばらしいというより、本当に悲しくなりました。詩と歌が一緒だったんです。何遍も残っていますが、一つの歌がとてもしばらしかった。「悲しひことは別れとは」という歌をつくって、特攻に行って、亡くなりました。「悲しひ」です。「悲しい」ではないんです。「悲しひ」という言葉で、特攻で行った人たち、それから親たちの気持ち、どんな思いだろうと思っております。そういう歌を掘り下げて探せば、幾らでも出てきます。

知事にも申し上げたい。おぎなりの会になってしまっているような気がして、バスが2台になったということは、きっと体験者が少なくなったからでございましょうね。私はお願いして3台と言いましたけれども、体験者からもうやりきれない、来られないと言われましたから、お願いしたのですけれども、2台になったということは、本当に体験者が少ない。

私はここが終わりまして、すぐに慰霊堂に行きますと5時になります。5時になりますともう東京都の方が囲いをつくってしまっていて、毎年毎年御苦労さまですねと言ってくださ

いますけれども、あとは式典、中へ入って拝むことはできます。あれは本当を言いますと、東京大空襲の慰霊の場所ではございません。関東大震災でございます。関東大震災の壁画はとても立派でございました。油絵。両側にずらっとあったんです。すっかりあったのです。そこへ入って行って拝むと、鈴木都知事の頃でした。東京大空襲よりも、入っていくと関東大震災になっちゃうんです。海老名さん、あなた幾つのかのときの体験ですかと鈴木都知事が言うから、小学校5年生ですと言ったら、ああそう、僕は中学1年だったって。そこへ入ると趣旨が変わっちゃうんですよ。知事は私よりずっと年上だったんです、その頃。それほど変わってしまうんです。あそこは関東大震災の慰霊堂です。

でも、お願いしまして、それでもないよりはいい。手を合わせる場所がある。あそこへ行けば何とかということ、片側だけ東京大空襲の写真に全部替えていただきました。これをお願いしまして、それはかないまして、片側だけ、子供たちを連れて、ここでこうあったと言って、目を伏せる子もいますけれども、目を伏せてもいいけれども、ここでみんな死んだのよ、苦しい苦しいって死んだのよと伝えると、涙を流す子供もいます。そんなことも伝えて、私は三之橋というところで集まって、体験を話しております。

ですから、こいそ委員、お話ししたように、ここの地で体験者に話していただきたい。そして、まだ東京大空襲の中で生きている人がいっぱいいるんですよ。そういう人たちを私、推薦しますから。私のところへたくさん手紙が来ています。ですから、そういう人たちを呼んで、話をさせてください。

早乙女勝元さんが厚生省へお願いに行っても駄目だったのです。そんなことで、東京都でやっていただけるということになって、早乙女さんは抜けました。政治経済研究所というところから土地を譲り受けまして、その頃、私はくわ入れ式をしまして、あそこに今、東京大空襲の研究所になって建っております。少々お手伝いはしていますけれども、でも、私は「時忘れじの集い」のほうが今、忙しくなっておりますから、それに没頭しております。

私がちょっと詩を書きました。あまりに今の情勢が、戦争のニュースばかりで、そうしたら曲をつけてくれる人がいまして、曲をつけました。そうしたら、いつの間にかそれが独り歩きしまして、ウクライナの親子が来たりしています。

それから、臼井さんのところはとてもウクライナの人たちを応援していらっしゃる。それも立派だなと思いました。台東区にはかなわないことをしていらっしゃいます。

そんなことがございまして、歌をつくりましたら、それが広がりまして、ポーランドの大使館付の人が、ヨーロッパは任せてください、みんなに歌わせましょうと言ってくださったのです。私みたいな無学の者がつくった歌なのですけれども、歌ってくれています。そんなことがございまして、今、私は忙しいんです。個人的に忙しく動いています。赤字続きで、せがれからお小遣いをもらって動いています。そんなことですがけれども、命をかけてこれに没頭したいと思います。

長くてすみません。以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局のほうから何かございますか。

○中村文化行政専門課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

幾つかお答えさせていただきたいと思いますが、まず、大使の招待の件ですけれども、ここ2年ほどサンマリノ共和国の大使の方に御登壇いただいているところですが、この登壇者につきましては国際儀礼上のルールに基づいて着任順という原則がございまして、それに基づいて決めさせていただいておりますので、御理解いただければと思います。

なお、今年度につきましては、今までコロナの影響で招待を絞っていたところなのですが、大使につきましては全大使にお声がけさせていただく予定でございます。

○海老名委員 最初の頃はいろいろな大使が来ていましたよ。

○中村文化行政専門課長 決め方につきましては、先ほど申し上げたとおり着任順という形は最初から変わっていないところでございます。

それから、被災者の代表の方のお話がなかなか聞き取れなかったという御意見がございまして、まず、当日いらっしゃる予定でした被災者の方が、直前になってお怪我をされてしまい、急遽、代理の方になりました。

○海老名委員 2年続けて。

○中村文化行政専門課長 いえ、おとしは御本人がいらっしゃっています。

○海老名委員 その前の年でしょうか。代理人の人でした。

○中村文化行政専門課長 いえ、代理がいらしたのは前回だけです。

○海老名委員 1回ですか。

○中村文化行政専門課長 はい。直前にお怪我をされてしまいまして、急遽、御家族の方がいらっしゃって、お話しいただいたという経緯がございまして。

それから、声が小さくて聞き取れなかったという御意見、アンケートでも幾つかいただいております、マイクの調子等もございまして、後ろのほうの方が特に聞き取れなかったというようなお話を伺っております。今後につきましては、きちんと声が届くように改善してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○川澄座長 それでは、大山委員、どうぞ。

○大山委員 幾つか。

今、アンケートの中身で改善していきますということがあったのはよかったと思います。参加者は高齢者が多いので、ヒアリンググループは貼ってあるのかということとか、あと、アンケートの中でも、視覚障害があつて、文字を見やすくしてほしいとかという御意見もあったので、配慮できることはちゃんとお願いしたいということが一つです。

それから、被災者の話を伺いたいと思って参加される方が結構いらっしゃるので、やはりきちんとやっていただきたいなということと、例えばなのですけれども、1995年の第5回の東京都平和の日の式典で、参加者の総意で「東京都民平和アピール」を採択しているわけですが、これは本当に重要なアピールだと思っているのです。式典の最後でもいいの

で、例えば朗読して、誓いを新たにするとかということも検討してもいいのかなと思いました。

広報の話も幾つか出ていましたけれども、3月10日がどうして東京都平和の日なのかということを新聞の広告も含めて記述してもらったほうがいいのかなと思っています。朝日小学生新聞ではちょっと触れていますけれども、大人の新聞でも触れてもらったほうがいいのかなということ。さっき、大虐殺なんだということを含めて、きちんと伝えていただきたいということです。去年、「広報東京都こども版」だとか、それから壁新聞にも出したというのはとても重要なことだと思いますので、継続していただきたいと思っています。

あと、空襲資料展のチラシなのですけれども、どこに配布しているのかということと、小学校、中学校や高校にも記念式典だとか空襲資料展のお知らせはしているのかということと。

それから、空襲資料展なのですけれども、記念式典に参加した方のアンケートでは毎年のように、もっと体験者の話が聞きたいという要望が出されているわけですが、例えばレセプションホールで、きっとスクリーンがあるでしょうから、演奏会も終わった後に証言ビデオを映すとかということも工夫できないかなと思っています。

芸術劇場と三鷹市と調布市で行う資料展でも、証言ビデオの上映はされるのかということと、それから、資料展の会場に学芸員さんはちゃんと配置できているのかどうかということと。

空襲関連資料のデジタル化の話なのですけれども、証言ビデオをデジタル化することは重要なことですが、編集するということについてなのですが、1時間ぐらいのものを10分から15分ぐらいのものにするということなのですが、どこを取るのか、編集するかというのは、本当に非常に難しいと思っています。ですから、編集会議というか、どのように編集をするのか、どんなメンバーで編集のための検討をするのかということは教えてください。

それから、編集する場合に、当事者の方がいらっしゃれば、本人の御意見も聞くことが必要だと思いますし、同時に、空襲体験者だとか、研究者だとか、学芸員さんなども含めて検討することが必要なのではないかなと思っています。

証言ビデオの意向調査に、東京都ホームページ、ユーチューブ等を含むインターネットでの公開について質問されていますけれども、質問するということは、そのような公開を想定しているということでもいいのですねという質問です。

紙だとか服だとか、実物資料のデジタル化についてなのですけれども、予算の範囲内で可能な限りデジタル化となっていますが、全ての資料をデジタル化するのだけれども、本年度でできないところは来年度の予算でということでもいいのですねという確認です。

デジタル化した資料、証言映像の管理、公開、活用なのですけれども、専門の部署がやはり必要だと思っています。学芸員さんももちろん必要だし、せっきくの映像だとか資料

を有効に活用できるようにすることが必要だと思っておりますけれども、どう考えているのかということです。

資料については、今、5,000点ほどあるということなのですが、改めて、まだ個人で持っていらっしゃる方もいるかもしれないので、資料の提供などをお願いすることも必要ではないかなと思っております。

資料をデジタル化するという事は重要だと思っております。同時に、現物を見るというのは、そのときが伝わってくると思うのです。ですから、現物を見ることができるようになるということも重要だと思っております。そういう現物を見ることが出来る場所をちゃんと設定するという事も必要だと思いますし、そのためには拠点が必要で、学芸員さんも必要で、見学に来た方に説明のできるようにすることが重要だと思っております。拠点があれば証言映像を見ることが出来るということで、ぜひ拠点が必要だなと思っております。

○川澄座長 事務局、お願いします。

○中村文化行政専門課長 様々な御意見、ありがとうございました。

まず、広報の件につきましては、今回、壁新聞という形で新たに取組をさせていただきましたので、またいろいろ取り入れて、充実させていきたいと思っております。

資料展につきまして、資料展のチラシについては、区市町村の教育委員会、区市町村立図書館、都立の図書館や教育委員会、それから平和関連の事業担当、こういったところに今、配布をしております。

資料展の学芸員の配置につきましては、現在、資料展について展示の委託等を行っております、基本的に現在は委託会社のほうで係員を配置して、展示の管理を行っているところでございます。

デジタル化の件ですけれども、今、先生がおっしゃったとおり、1時間ぐらいのお話を10分、15分程度に編集していくということですが、現在9人の方を公開しておりますが、おおむね10分程度の話で編集をかけております。こちらにつきまして、これから実際に作業を行っていく段階ですので、どういった形で編集をかけていくというのは具体的にはこれからなのですけれども、中身の内容を確認した上で、より都民の方に伝わるような内容で編集をかけていければいいなと思っております。

今回同意いただいた方の当事者の声についてですけれども、同意書を頂いております、公開条件をいろいろ個人ごとに書かれておりますので、そちらをベースにした上で編集をかけていきたいなと思っております。

インターネットでの公開につきまして、今回、同意確認をする中で、一緒にそちらの意向についても確認を取っているところですので、今年度からデジタル化に着手する段階でございます、まずは空襲資料展で活用していく予定でございます。インターネットでの活用につきましては、引き続き検討してまいりたいと考えております。

実物資料のデジタル化につきましてですが、今年度につきましては、まずは証言記録映

像のほうを先にデジタル化を進めていきたいと思っております、予算の関係上、今年度、実物資料を何点できるかというのは、今の段階では申し上げられないところでございますが、今年、可能な限りデジタル化をしまいいりまして、来年度以降、また予算を確保して、デジタル化に取り組んでいきたいと考えております。

資料の再収集、新たに収集したらいいのではないかとこの御意見につきまして、現在の資料につきましては、平成7年から12年に資料収集委員会というものを設置しております、そちらで検討して、収集したものでございます。なお、今の時点で新たに収集する予定はございません。

なお、現在有している資料につきましては、デジタル化した上で、より広く活用していきたいと思っております。

とりあえず、今、御質問に対してお答えできるのは以上となります。

○大山委員 ぜひ検討していただきたいということと、現物の公開、それから拠点も含めて検討していただきたいということ、あと、何で3月10日かということもぜひお願いします。

○川澄座長 ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

西沢委員、お願いします。

○西沢委員 短く端的に。

改めてありがとうございます。今年度の3月10日、来年ですけれども、日曜日なのです。日曜日は5年ぶりだと思うのですけれども、改めて、普段は参加できない方であったりとか、学校であったりとか、そうした毎年参加するに当たって、やはり高齢の方が多いのは重々承知しておりますが、幅広くということで様々な取組をさせていただいている。SNSでの呼びかけということからもありますから、そういった意味では絶好の機会なのかなと思いますので、ぜひそうした幅広い方がお越しいただける時間帯、日時になっているということも一つ考えた上で実施してはいかがかなと思います。それが一つ。

もう一つは、ちょっとお聞きしたい部分がありますが、今、大山先生からもありましたけれども、東京空襲関連の資料の中で、対象者が330人で、そのうち回答数が128ということで、同意いただいたのは116ということで、前の第1回定例会のとき113だったので、じわじわと活用にご同意いただいている方が増えているということだと思っております。

ただ、330人中128人が御回答いただいているということ、多くの方が御回答いただいているものだとは思っておりますけれども、ただ、200の方がまだ回答していただけていないということになります。電話などによって引き続き回答依頼を行うということなのですから、ぜひ訪問していただけないかと思っております。

我々政治家というか、政治家に限らずですけれども、地域の声を聴くに当たって、直接御自宅にお伺いしてお話を聴く機会というのはあります。行ってみると実は近くに御家族が住んでいて、実は今はちょっと居ないのだけれどもとか、いるのだけれどもあまり郵便物とかは開けていなかったよとか、電話とかは高齢になってきているからしないけれども、

そういうことだったら回答するように私から言うわとか、行ってみると意外に御家族の方が近くにいたりとか、また御本人も、あまり気にも留めていなかったし、電話もあまり出ないのだけれども、伺ってみると新たにそういったことが分かったりとかして、回答につながるということがあるのだと思います。

委託をされて呼びかけをやっていますが、330人ですから、莫大な数をやるのであればちょっと躊躇したり、予算の関係もあろうかと思いますが、330人、今、東京都内以外の方もいらっしゃるとは思うのですけれども、決して訪問できない数ではないと思いますので、ひとつ御検討いただいて、残り200人近くの方にぜひ御回答いただけるような努力をしていただきたいと思いますがいかがでしょうかという2点でございます。

○川澄座長 事務局、お願いします。

○中村文化行政専門課長 御意見ありがとうございます。

まず、今度の3月10日、式典の日が日曜日ということですので、今、先生がおっしゃったとおり平成30年が前回、日曜日だったのですけれども、ふだん平日ですと来られない学生さんたち等がおりますので、その広報については工夫して取り組んでいきたいと思っております。

それから、証言記録映像の意向確認についてですけれども、現在128人の方に御回答いただいて、116人の方に同意をいただいているところですが、現在も引き続きこちらで把握している電話番号に電話をかけて確認を行っている段階で、連絡のついた方などもおりますので、引き続き電話等での連絡を続けていって、可能な限り、まずは同意を得ていきたいと思っております。

○川澄座長 それでは、白井委員、お願いいたします。

○白井委員 昭島市長の白井でございます。よろしく申し上げます。

この東京都平和の日の委員になってちょうど6年目を迎えるということで、大変貴重な御意見等々を聞きながら、感じることを議論させていただきたいと思っております。

先生方がおっしゃるように、年々風化しているのかなというのを感じさせていただきま。昭島は、ちょっと都会の昭島と言われていて、田舎でもない、都会でもない、ちょっと都会の昭島から高速に乗って来ると大変大都会で、戦争があったのかなんていうこともすぐ忘れてしまうような現状を見ると、この風化していくことをどう止めていくのかというのが、この会で一番大事な事なのかなと思います。

そして、私も6年目ですけれども、東京都の皆さん方も、3年半のこの間、コロナ禍の中でもこの平和の日記念行事を一生懸命頑張っていたことには感謝申し上げる次第であります。

先ほど西沢委員がおっしゃったとおり、来年の3月10日は日曜日なのです。コロナ禍の中での日曜日ということは、ここは一発どんと、この日は大事だよということを後世に伝えていかなければならない大事な大事な大事な日なのかなと感じさせていただいております。

私も普通の日が3月10日という当初予算の2日目ぐらいなのです。全会派から行ってこいと言われる。俺は必要ないのかなという意味ではなくて、この日は大事だから行ってきなさいと言って、午前中、審議に行って質問に答えながら、ちょっと行ってくるからと言って、終わったらすぐ戻って、3時だったものですから、今回、3月10日は日曜日で、しっかりとこの式典、記念行事にどう取り組んだらいいのかは、さらにバージョンアップしながら考えていかなければいけないのかなと思いました。

それと、人って何で心を打つかというと、その人の体験を聞いて、本当にそうだよねと共鳴していくところによって初めて、そこに生きた人たちの人生があり、悲しみがあり、つらさがあり、そうした部分を共有できるのは体験しかないと思っています。ですから、海老名先生に今度、袖振り合うも他生の縁で、もう5年間お付き合いして、あれだけ一生懸命、寝食忘れて頑張っている姿、昭島へ来て講演をしていただきたいというような話で今、考えているところなのです。

体験こそ全てで、それを後世の子供たちに伝えていくことが来年の3月10日なのかなという感じに、僕は来年の3月10日はすごくキーワードの日だと思っています。そういった意味で、ありとあらゆるところもコロナ禍からウィズコロナの時代で、これだけ人が集まってもいい、5類になったわけですから、しっかりとそうしたバージョンアップをしていただいて、東京都平和の日、大空襲があって、10万人以上の方が亡くなった、この日なんだって。みんなで哀悼しようよと。

先ほどこいそ先生のほうから、各区市町村で徹底して子供たちにと。我々も子供たちにすごく呼びかけているのです。もちろん、空襲があったと。次の日は2時46分が東日本大震災の日ですから、時間帯時間帯で放送しながら呼びかけているというような形も含めて、またしっかりと市区町村で、今日、区のほうからも町村からも来ていますので、そういった意味で、オールを上げて取り組んでいきたいと思っていますので、今後とも御指導のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

海老名先生、昭島へ来て成功しましょう。よろしくお願ひします。

私からは以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局から何かありますか。

○蜂谷文化振興部長 ありがとうございます。

日曜日ということですのでしっかりと取り組むと同時に、昨年度は不幸な事故がございまして代理の方になりましたけれども、まだ体験された方、お元気な方がいらっしゃいますので、体験談、それから今、編集作業に入ります、頂いている証言ビデオ等を活用して、本当に体験の共有が皆、都民でできるように、頑張ったいと思ひます。

○川澄座長 せっかくですので皆さんから御意見をいただければということで、田村委員、よろしいでしょうか。

○田村委員 日の出町の田村でございします。

今日初めて参加させていただいて、皆様の熱心な御質疑を伺わせていただきまして、私自身も本当に心に響いているといいますか、今、本当に聞きながら考えているところでございます。

やはり広報ということはとても大事なことでして、市町村によって違うのでしょうけれども、うちの町は小さな1万6,500人の町ですので、人が集う場所は大体決まっておりますので、そこにモニターは必ずあります。ですから、編集したビデオをお借りできるようなことがあると、その時期とか、あるいは終戦記念日のような頃でも私はいいと思うのです。もちろん3月10日がメインでしょうけれども、そうしたときに流せば、とても皆さん心に響くのだと思うのです。

特に証言ビデオです。いろいろなところに行きますと、本当に証言のところでは足が立ち止まってすくんでしまうようなことを私も何度か経験しております。ぜひ編集ができて、長さからいったら5分から10分ということでしょうけれども、その節はレンタル、お貸しいただけるよう、御提供いただけたら、いろいろなところで流す機会が持てると思いますので、くれぐれもよろしく願いいたします。

○川澄座長 事務局、何かよろしいですか。

○中村文化行政専門課長 貴重な御意見、ありがとうございます。

証言映像の活用方法につきましては、いただいた御意見等を踏まえまして検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○川澄座長 それでは、村松委員、よろしいでしょうか。

○村松委員 本日はありがとうございます。

意見を3点と質問を1点させていただきたいと思います。

まず、規模についてですけれども、コロナ前に戻してということで、他の委員からも、日曜日開催ということで、盛大にという声もありましたので、大賛成なのですけれども、感染症の状況というのもまだ手放しにはできない状況かと思っておりますので、そういう対応ももしかしたらあり得るといことも念頭に置きながら、拡大した開催を目指していただきたいなと要望しておきます。

二つ目ですけれども、東京空襲関連資料のデジタル化事業ということで、非常に重要な取組だなと思っております。証言記録映像のデジタル化については、出演者の意向確認をしながら丁寧に進められていると思っておりますので、引き続きお願いしたいと思っておりますが、出来上がったものはすぐに公開ができるように、また、インターネットでの公開を御了解いただいている方に関しては、特に一般の公開がすぐできるようにしていただければなと思っております。その他の資料についても、順次公開を推進していただきたいと思っております。

三つ目ですけれども、式典の後はテレビの報道があつて、逆にそういうのが今日あるんだとか、あったんだという印象で見られている都民の方は例年多いのではないのかなと私は思っております。事前のPRということと、その当日、どんな気持ちで過ごすかというこ

とがやはり重要だと思imasるので、PRに力を入れていただきたいと思っております。そういう意味では、サイネージでのスマートポールを活用しての広報に取り組んでいただいたことには感謝をしておりますが、かなり限定的な場所ですので、さらなる拡大を目指していただきたいと思っております。

関連した質問なのですが、若い世代に見ていただくということが重要なのかなと思っております。そういうところにプッシュ型で広報するという意味では、ユーチューブの広告であるとか、ウェブのプッシュ型の広告ということが、考え得る中では一番効果的なのかなと思っております。

ただ、予算の都合があると思imasるので、費用対効果を考えながらということになるかと思imasけれども、そうした広告の在り方についての検討状況がもしあれば教えていただきたいと思imas。

○川澄座長 事務局、お願いします。

○中村文化行政専門課長 貴重な御意見ありがとうございます。

広報につきましては、昨年度新たにSNSのプッシュ型とスマートポールとかを入れていったところですが、先ほど先生がおっしゃったとおり、今、スマートポールについては西新宿だけということで、初めての試みだったのですが、ほかの可能性等があればまた検討していきたいと思imasし、特に若い世代については、引き続きSNSとかを有効に活用して効果的に広報を行っていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○川澄座長 それでは、慶野委員、よろしいでしょうか。

○慶野委員 慶野でございます。

予定の時間だと思imasるので、一言だけ。資料展の拡大をしていただきたい。

参加人数の資料をまとめていただきましたけれども、特に東京芸術劇場等、桁が1つ多く来場されていますので、思い切って芸術劇場で式典をやって、音楽を聴くのも、ここで聴けばまた格別でしょうし、若い人が滞在している町ですから、広く、多くの都民がアクセスしやすい場所で式典も行っていただいた上で、さらに複数箇所の資料展を各地で開催していただいて、都民の機会損失を防ぐ、どこにいてもアクセスしやすいようなところでやっていただきたいということを要望させていただきたいと思imas。

以上です。

○川澄座長 ありがとうございます。

事務局、ありますか。

○中村文化行政専門課長 慶野先生、御意見ありがとうございます。

まず、資料展につきましては、今年度はまだ予算の問題等もありまして、現在予定している4か所から増やすことは難しいのですが、来年度以降、実施箇所を増やすことを視野に検討してまいりたいと思っております。

それから、会場につきましては、現在、都庁の5階の大会議場で実施をしております、

人数的には今のところ適正な規模で実施していると考えておりますが、公募の方々もできるだけ参加していただけるように、会場の規模については座席数等を工夫して、可能な限り入れるような形でしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○川澄座長 先ほど海老名委員のほうから『語り継ぐ東京空襲』という冊子を頂きましたので、事務局から各委員の皆様提供していただければと思います。よろしくお願いいたします。

海老名委員、何かございますか。

○海老名委員 教科書で取り上げていただくと大変伝わります。全国で私の体験を、『うしろの正面だあれ』という本になりまして、そうしましたら教科書になりまして、そうしたら子供たちが来てくれまして、もう成長して大人になった人たちでも、未だにその本のこと懐かしいとあって、東京大空襲、3月10日ですねというふうに連れて来ます。ですから、教科書が一番伝わるかなという感じです。

それから、私の本が2冊、3冊、虫プロで最後の手づくりのアニメの映画になりました。それも見てくれた人たちが、今、アメリカと日本で戦争があったのですねと知らない人がいるんですよ。若い人が。それで、びっくりしているのですね。こんなことがあったんだというふうに。ですから、ああいう状態で、アニメですけども、残してくれたので、私はよかったと思っています。

『火垂るの墓』とか、いろいろ関連の本がございますけれども、ぜひともそういう本を伝えていただきたいと思います。

すみません、余計なことをいっぱい話しました。

○川澄座長 貴重なお話をありがとうございました。

最後に、本日御欠席の山本委員の御意見を入澤事務局長に代読いただきたいと思っております。

入澤事務局長、よろしくお願いいたします。

○入澤事務局長（山本委員代理） 山本区長からコメントをお預かりしておりますので、ここで代読させていただきます。

世界情勢が厳しさを増し、平和の意義について問い直されている現在、東京大空襲で甚大な被害を受けた墨田区にとっても、平和の尊さを後世まで語り継ぐことは、より一層重要になっていると考えます。

本区でも、引き続き、平和関連事業に取り組んでいきますので、東京都全体としても、これまで取り組んできた平和記念事業を継続して実施していただきたいと思っております。

また、本区横網二丁目にある都立横網町公園内の「東京空襲犠牲者を追悼し平和を祈念する碑」についても、より周知に努めていただくよう希望いたします。

以上でございます。

○川澄座長 ありがとうございました。

それでは、皆様の御意見を踏まえて、説明された本年度の記念行事（案）を委員会として了承するというところでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○川澄座長 ありがとうございます。

それでは、「第34回東京都平和の日記念行事」につきましては、皆様からの御意見を踏まえた内容で準備を進めてもらうことといたします。

本日は、皆様から大変貴重な御意見を頂戴いたしました。御協力に感謝いたします。

最後に事務局から何かございますか。

○蜂谷文化振興部長 委員の皆様には、大変お忙しい中この委員会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

また、本当に大変御熱心に御検討いただきまして、貴重な御意見もたくさん頂戴いたしまして、ありがとうございます。

この御意見を基にいたしまして、来年3月10日の記念行事等の実施に向けまして、しっかり事務局で準備を進めてまいりたいと思います。

今後でございますけれども、3月10日の式典、皆様にぜひ御出席していただきたく、式典の御案内につきましては年明けの1月頃にお送りさせていただく予定でございますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○川澄座長 それでは、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして「令和5年度東京都平和の日記念行事企画検討委員会」を閉会いたします。

委員の皆様、御協力ありがとうございました。

午後3時30分閉会